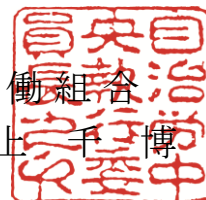


2024年12月 9 日

厚生労働大臣
福 岡 資 麿 様

全日本自治団体労働組合
中央執行委員長 石 上 千 博



2025年度政府予算編成に関する要請書

日頃より、厚生労働行政の推進にご尽力されている貴職に敬意を表します。

いま日本は人口減少や超高齢化に対応するための社会的な変革を迫られています。その困難に直面する一方、労働者にとっては経済状況や労働の価値に見合った十分な賃金が確保されておらず、日本の活力に大きな影を落としています。こうした中、地域社会において日々、安心してくらししていくためには、次世代を担う若者たちの生活まで展望できるような、まさに持続可能な社会保障制度を確立することが何より重要です。

その礎ともなる2025年度政府予算における貴職の概算要求額は2024年度予算に対し、およそ4,500億円程度が上乗せされていますが、地域における医療や保健体制の充実、社会福祉施策の強化、これらに携わる地域公共サービス労働者の待遇改善など、社会保障に対する市民の期待やニーズはかつてない高まりを見せています。つきましては、引き続き2025年度の政府予算編成にむけて、以下の通り要請します。

(◎が重点課題)

記

1. 社会保障制度の充実機能強化について

- (1) 社会保障制度の充実機能強化と安定にむけて、財源の確保を中央・地方において確実にを行うこと。その際、社会保障4経費に限定することなく、障害者施策、貧困・低所得者・格差対策などについても対応すること。(◎)
- (2) 医療・介護提供体制の充実、負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化については、社会保障費削減ありきではなく、社会保障制度の機能強化、セーフティネットの充実につながるものとする。
- (3) 地域の公立・公的医療機関の機能分化・連携強化に際しては、公立・公的病院が主導的に担っている不採算・高度専門・救急・小児周産期・精神科救急、また新興感染症対策における機能や危機対応における拠点病院の確保という観点も踏まえ、

安易な病院の統廃合とならないよう、地域住民および都道府県・市町村の意見を十分聞いて議論を進めること。

- (4) 地域医療構想の推進に関しては、地域の実情を考慮し進めること。また、重点支援区域や推進区域・モデル推進区域に設定された区域において、病床の削減や統廃合ありきではなく、各都道府県が、地域の実情を踏まえ、主体的に取り組めるよう配慮すること。
- (5) 医療等分野におけるマイナンバーの活用については、窓口における器材対応やシステム改修など、必要な財源対応を行うこと。また、拙速な対応とならないよう、関連する省庁とも十分連携すること。
- (6) 国保保険者の運営に支障が生じることのないよう配慮しつつ、引き続き課題となっている短時間労働者の社会保険のさらなる適用拡大を進めること。

2. 保健・医療政策の充実強化について

- (1) 保健所や地方衛生研究所の充実・強化にむけ、疫学専門家など人材のさらなる育成・確保に対する財政措置を行うこと。
- (2) 医師不足の解消、地域偏在解消にむけ、医師少数区域への医師派遣を確実に実行し、看護職員不足解消のための処遇改善、人材確保・育成および離職防止・復職支援対策を進めるための財源確保とモデル事業を示すこと。
- (3) 保健所の公衆衛生医師や保健師等職員体制の強化・拡充にむけて、この間の施策の効果も検証しながら、さらなる財源確保を行うこと。また、慢性的に不足している保健所の職員、感染症対策を行う以外の保健師、獣医師、薬剤師、統括保健師も拡充すること。(◎)
- (4) 国民皆保険を堅持し、地域医療の確保にむけた支援の拡充・財源確保を行うこと。
- (5) 医療労働者の職場環境は厳しさを増していることから、長時間労働や労働環境悪化等の課題に対する速やかな対応を自治体・公立病院に働きかけること。あわせて、看護師の労働環境の整備、離職防止のため、看護師等確保基本指針を踏まえ「看護師夜勤一人月64時間以内」とすること。
- (6) 地域医療の中核を担う公立・公的病院が継続的に医療機能を果たせるよう、地域医療、在宅医療に対する必要な財源を関係省庁と連携し措置すること。
- (7) 2024年4月からの医師の働き方改革にあわせて、医療行為のタスク・シフト/シェアを円滑に進めるために、医療・介護サービス提供に必要な研修体制の整備と研修費用や人員確保に資する財政的補助の財源を確保すること。
- (8) 医療・介護DXの推進と医療・介護現場における質の向上、業務効率化のため、ICT関連機器やシステム導入に関する財政的補助の財源を確保すること。
- (9) 地方の病院においては薬剤師の確保が困難な状況にあることから、医療機関の薬剤師確保と定着のため、医師と同様の6年制課程修了薬剤師の専門性を適正に評価

し、病院薬剤師の処遇改善にむけた対策を講じること。

3. 医療機関等における物価高騰対策について

- (1) 物価高騰による光熱水費・燃料代・食材費の上昇により経営が圧迫されている医療機関や介護事業者の支援にむけ、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の継続なども含め、安定的なサービス提供のための財政支援策を他省庁とも連携して行うこと。(◎)

4. 地域包括ケアシステムの推進について

- (1) 地域包括ケアを推進する中核となる自治体職員および医療・介護・予防・生活支援等の人材確保・育成のための予算措置等必要な支援を行うこと。
- (2) 在宅の介護者を支えるため、在宅医療・介護連携による高齢者の自立した生活を支援する施策の充実をはかるとともに、在宅介護の要である訪問介護事業所の報酬改定の影響による経営実態を適宜、把握・検証し、必要な予算措置を行うこと。
- (3) 要介護度認定に関しては、認定に地域間格差が出ないような仕組みとすること。また、介護予防・日常生活支援総合事業の状況を検証し、サービス水準の低下や地域間格差を招かないための予算措置を講じること。
- (4) 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金については、過度な地域間格差を招いていないか、要介護認定や保険給付の意図的抑制が生じていないかなどを十分に検証すること。また、調整交付金を財政的インセンティブの財源に活用しないこと。

5. 社会福祉施策の充実強化について

- (1) 介護保険制度や障害者福祉制度、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度等、多くの社会福祉関連業務と権限・責務が地方自治体に移譲されていることを踏まえ、自治体間の財政力によるサービス格差が生じないよう予算を確保すること。
- (2) 介護労働者の離職防止と人材確保のため、介護職員等処遇改善加算を充実させ、対象サービス・職種を拡充すること。また、すべての対象サービス事業所の加算取得にむけ、取得促進支援事業の財政的補助を拡充すること。

6. 地域共生社会の実現にむけた地域づくりについて

- (1) 重層的支援体制整備事業の促進にむけ、包括的な支援体制の整備にむけた支援を行うとともに、全国展開にむけた十分な財源を確保し、自治体に対し積極的に働きかけること。
- (2) 生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律の施行を踏まえ、新たな業務増に対応したケースワーカーや支援員の確保・育成など、生活困窮者等の自立のさらな

る促進にむけ、必要な財源を確保すること。

7. 国民健康保険制度の安定的な運営について

- (1) 2018年度の制度改革（都道府県単位化）以降の対応として、引き続き都道府県と市町村との役割分担・機能強化について自治体当事者とも十分に議論し、加入者の利便性を損ねることなく、円滑な制度の運営をはかるための財源措置を行うこと。
- (2) 国保総合システムは、国保運営の基幹システムであり、その開発や運用にあたっては、国保保険者に追加的な財政負担が生じないよう、国の責任において必要な財政措置を確実に講ずること。とりわけ「審査支払機能に関する改革工程表」への対応については、国保保険者の業務負担が高まり、被保険者サービスの低下を生じさせないよう留意しつつ、国保総合システムの最適化および審査領域の共同利用に関するシステム開発を進めるため、国保連合会・国保中央会に対し十分な国庫補助を行うこと。（◎）

8. 大規模災害における医療機関の復旧・再建について

- (1) 大規模災害で被災した公立医療機関においては、高度専門医療および不採算医療など、被災前に担っていた病院機能の回復と存続のための支援を行うこと。

9. 地域公共サービスにおける雇用・賃金・労働条件の確保にむけて

- (1) 国の補助金・助成金に関連して人件費を算定する際には、同一労働同一賃金の趣旨がその算定基礎に反映されるよう、厚生労働省からも各省庁に働きかけること。

以 上